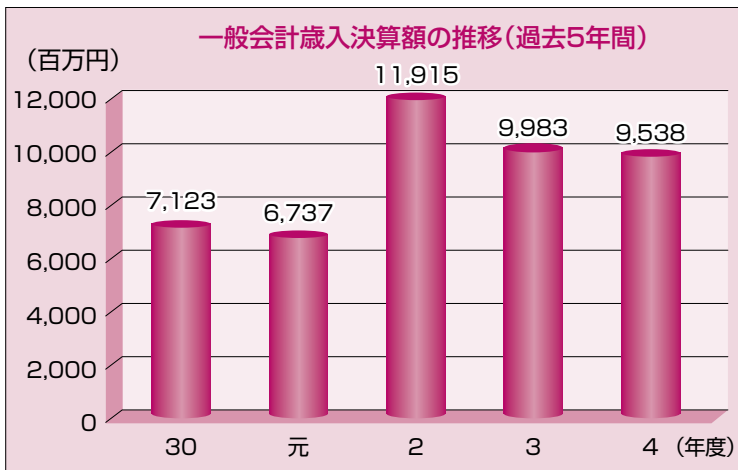
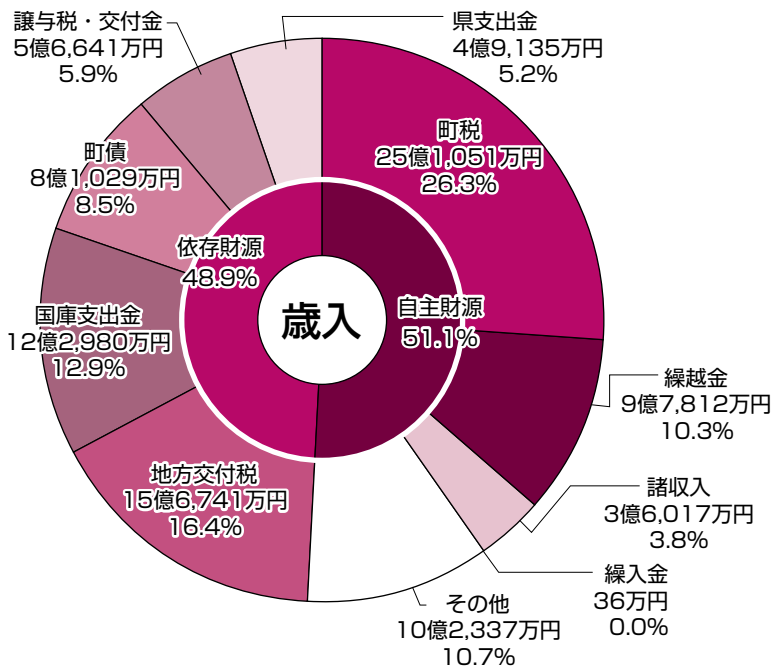


一般会計歳入 95億3,779万円



町民1人あたりの歳入

※町の人口18,621人 (令和5年3月31日現在)

総額		512,206円
自主財源	町税	134,821円 皆さんが納めた税金
	繰越金	52,528円 前年度から繰り越されたお金
	諸収入	19,342円 広域連合から受託した事業のお金など
	繰入金	19円 基金(貯金)を取り崩したお金
	その他 (使用料及び手数料他)	54,958円 施設の使用料や保育料、寄附金など
依存財源	地方交付税	84,174円 地方公共団体間の格差を是正するために国から交付されたお金
	国庫支出金	66,044円 町の事業に対し、国から交付されたお金
	町債	43,515円 国や金融機関から借り入れたお金
	譲与税・交付金	30,418円 所得税など国に納付された税金や、地方消費税など県に納付された税金から交付されたお金
	県支出金	26,387円 町の事業に対し、県から交付されたお金

令和4年度 北方町

一般・特別会計等の 決算状況

決算に関する公表
地方自治法第233条第6項の規定により
令和4年度の当町の「決算」を次のとおり
公表します。

決算のあらまし

令和4年度一般会計における決算収支の状況は、歳入総額95億3,779万円(対前年度比4.5%の減)、歳出総額88億9,903万円(同1.2%の減)で、歳入歳出差引額は6億3,876万円となりました。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源404万円を控除した6億3,472万円となり、これが翌年度への繰越金になります。

※この決算は、監査委員の意見書を添えて9月の定例議会に提出し、認定されたものです。

主な事業

南学園特別教室棟建設



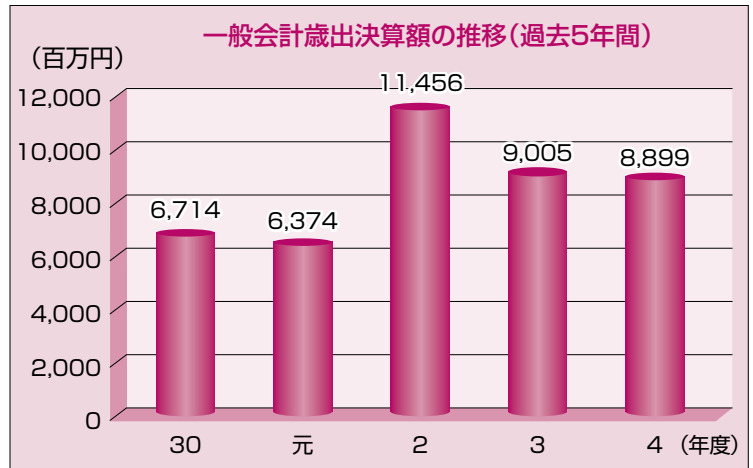
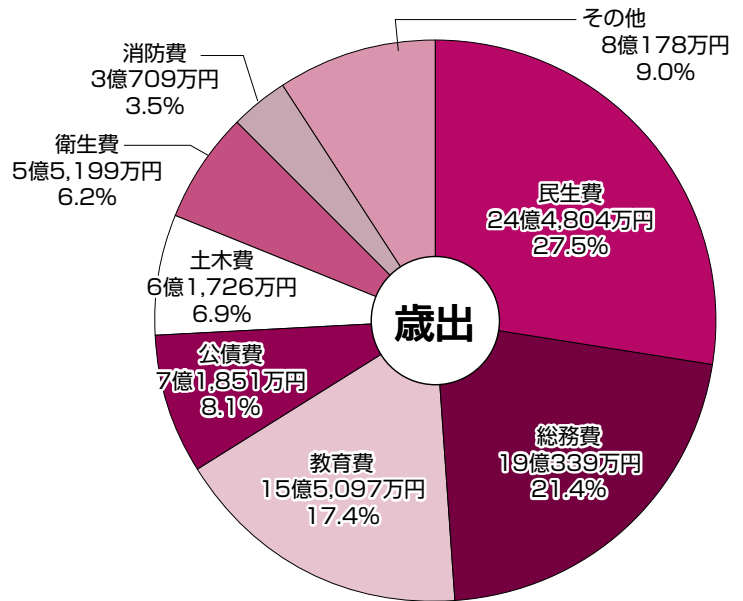
▲ 完成した特別教室棟

こども園建設



▲ 完成した園舎

一般会計歳出 88億9,903万円



特別会計

	歳入総額	歳出総額	差引残額
国民健康保険	21億3,195万円	18億3,799万円	2億9,396万円
下水道事業	7億4,591万円	6億6,270万円	8,321万円
後期高齢者医療	2億5,922万円	2億5,172万円	750万円

町民1人あたりの歳出

項目	金額 (円)	説明
総額	477,903円	
民生費	131,467円	高齢者、障がい者、児童などの福祉の費用
総務費	102,217円	選挙、広報活動、財産管理などの費用
教育費	83,291円	小・中学校、幼稚園、生涯学習などの費用
公債費	38,586円	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
土木費	33,149円	道路、河川、公園などの費用
衛生費	29,643円	ごみ処理、予防接種、検診などの費用
消防費	16,492円	消防活動や防災対策の費用
その他	43,058円	議会、商工業の費用など

企業会計

上水道事業

	収入総額	支出総額
収益的収支	1億9,393万円	1億5,656万円
資本的収支	2,268万円	1億958万円

※資本的収入額が不足する額 8,690 万円については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填しました。